

# 予防接種を受ける方へ

## なぜ予防接種が必要なの

国は風しんの全国的な流行から、風しんの発生及びまん延の予防のためには全世代で集団免疫を獲得することが必要であるとの考え方にに基づき、これまで公的な予防接種を受ける機会が1度もなく、他の年代と比べて抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性の予防接種を実施します。

風しんは、無症状でも他人にうつすことがあるので、感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが重要です。

## 風しんとは

風しんは、風しんウイルスによって引き起こされる急性の全身感染症で、飛沫（唾液のしぶき）感染によりヒトからヒトに感染します。2～3週間の潜伏期間の後、発熱や発しん、リンパ節の腫れなどの症状がでます。妊娠20週頃までの妊婦が感染すると、胎児に先天性風しん症候群（心疾患、難聴、白内障等の障がい）を引き起こすおそれがあります。

## 予防接種の受け方

予防接種は、抗体検査の結果、医師が抗体価が低いと判断した場合に実施します。

- (1) この用紙をよく読み、予防接種について理解します。
- (2) 予防接種実施医療機関※に事前に予約します。  
※実施医療機関は厚生労働省ホームページで確認できます
- (3) 接種当日、予防接種クーポン券・風しんの抗体検査受診票・免許証を持参します。
- (4) 医療機関で予診票を記入し、問診・診察の結果、接種を受けます。

※予防接種は体調のよい時に受けるのが原則です。体調が悪いと思ったら、医療機関に相談の上、予防接種を受けるかどうか相談しましょう。なお、予防接種の効果や副反応などについて理解した上で、接種に同意をした場合に限り、予防接種が行われます。

## 次の人は予防接種を受けることができません

- (1) 明らかに発熱のある人（37.5℃以上のとき）
- (2) 重い急性疾患にかかっていることが明らかな人
- (3) 接種するワクチンに含まれる成分でアナフィラキシー<sup>（注1）</sup>をおこしたことが明らかな人
- (4) 種類の異なる注射生ワクチンの予防接種を受けて4週間以上経過していない人（接種日を含まず27日以上あける）
- (5) その他医師が不適當な状態と判断した人

（注1）アナフィラキシーとは、通常接種後30分以内におこるひどいアレルギー反応で発汗、じんましん、嘔吐、息苦しい等の症状に続き、ショック状態になるような激しい全身反応のことです。

次にあてはまる人で、接種医師が主治医でないときは、主治医の許可や助言をもらっておいてください

- (1) 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気などで治療を受けている人
- (2) 予防接種で接種後 2 日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギーを疑う症状がみられた人
- (3) 今までにけいれんをおこしたことがある人
- (4) 今までに免疫不全の診断がなされている人及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる人
- (5) 接種しようとする予防接種液の成分に対してアレルギーをおこすおそれのある人
- (6) 家族や周囲の人の間に麻しん、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜの病気が流行している時で、まだその病気にかかっていない人
- (7) 6 か月以内に輸血あるいはガンマグロブリン<sup>(注2)</sup>の注射を受けた人

注2 ガンマグロブリン：

血液製剤の一種で、A 型肝炎などの感染症の予防目的や重症の感染症の治療目的などで注射されることがあり、この注射を 3～6 か月以内に受けた方は、麻しんなどの予防接種の効果が十分に出ないことがあります。

#### 接種後の注意

- (1) 接種日当日は激しい運動をさけてください。
- (2) 入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすことはやめましょう。
- (3) 副反応の症状が強く出たり、長引いたりした時は、医師の診察を受け、感染症予防課までご連絡ください。

#### 予防接種健康被害救済制度

予防接種法に基づく定期の予防接種を接種し、接種後に重い副反応を疑う症状がみられた場合を健康被害と呼んでいます。健康被害が発生した場合は健康被害に関する請求ができます。ただし、接種した予防接種と健康被害の因果関係があると厚生労働大臣が認定した場合のみ健康被害に対する給付を受けることができます。



予防接種でお悩みの際は、1人で悩まず、相談電話にご相談ください。

**予防接種相談電話番号**

**(0565) 34-6584**

《受付時間》

**午前** 午前 9 時～正午      **午後** 午後 1 時～5 時

(土・日・祝日・年末年始12/29～1/3は除く)

**豊田市役所 感染症予防課**

【住所】〒471-8501 豊田市西町 3 丁目 60 番地

【電話】(0565) 34-6180      【FAX】(0565) 34-6929